

プログラム参加には審査があります。  
事前に本募集要項をよくご確認ください。

## 個別支援型現地派遣プログラム 募集要項

海外展開における重要な交渉案件へ  
JETRO職員同行による現地渡航支援。  
「あと一歩」を「成約」に



# 目次

---

本プログラムの目的	2
プログラムの概要	3
対象者・応募要件	6
エントリー方法および参加費用	7
注意事項	8

# 1. 本プログラムの目的

---

- 多くのスタートアップにおいて海外展開のパートナーとなる投資家からの資金調達やマイルストーン達成に重要な受注などの交渉は、グローバルでスケールするための重要な分岐点となります。
- そこで、現地での受注案件や資金調達案件の交渉案件を有するスタートアップを対象に、JETROのネットワークや情報を活用した職員同行による現地への渡航支援を実施し、海外企業との適切な条件での交渉成立を支援することで企業のグローバル展開促進を目指します。

## 2. プログラム概要 (1/2)

- ・派遣前の事前面談（ブリーフィング）を実施したうえで、海外展開における資金調達等の重要な交渉案件に対し、現地への渡航支援を行います。
- ・渡航先はJETROの[グローバル・アクセラレーション・ハブ](#)がある国に限ります。



### 事前ブリーフィング (採択後随時)

**目的：**現地での交渉案件や行動計画について確認を行い現地渡航に臨む。



### 現地派遣 (※)

**目的：**現地において受注や資金調達など重要な交渉を実施をサポートする。

※期間は1週間程度(必要に応じて延長可)



### 派遣後のフォローアップ (随時)

**目的：**派遣後においても適宜派遣者の照会対応するなどフォローを行う。

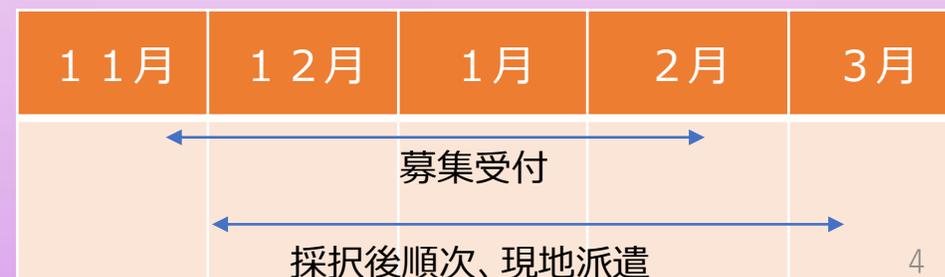
# 2. プログラム概要 (2/2)

## 【プログラムの内容】

プログラム	時期	JETROによる支援内容（詳細は次頁参照ください）
事前ブリーフィング	派遣前	現地での交渉案件や行動計画についてJETRO職員等が採択者に対しブリーフィングを実施します。
現地派遣 期間は1週間程度(必要に応じて延長可)	派遣時	採択者は現地において受注や資金調達など重要な交渉を実施します。JETRO職員が同行し、必要に応じて現地サポートを実施いたします。
派遣後のフォローアップ	派遣後	JETRO職員が派遣後においても適宜派遣者の照会対応するなどフォローを行います。

## 【スケジュール】

- ・募集期間：2023年11月27日～2024年2月16日17:00
- ・募集は随時受け付けております。
- ・採択後に順次プログラムを開始いたします。
- ・現地派遣は2024年3月15日までに帰国する案件に限ります。



## 2. プログラム概要 (JETRO支援内容詳細)

### 【JETRO支援内容について】

プログラム	時期	JETROによる支援内容詳細
事前ブリーフィング	派遣前	現地での交渉案件や行動計画についてJETRO職員等が採択者に対しブリーフィングを実施します。その他、現地エコシステムのビジネス環境、最新動向の情報提供や、現地の商習慣を考慮した交渉のアドバイスなどをジェトロ担当者もしくは現地アクセラレータより提供致します。
現地派遣 期間は1週間程度(必要に応じて延長可)	派遣時	採択者が現地で交渉する際に出てくる課題に対して、以下のサポートを実施いたします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・契約締結等における法務面での専門家の紹介</li><li>・海外での取引における知財に関する専門家の紹介</li><li>・交渉の進捗次第で、提携するアクセラレーターのメンターによるメンタリングの提供</li><li>・その他、JETROの既存サービスのご提供 等</li></ul>
派遣後のフォローアップ	派遣後	JETRO職員が派遣後においても適宜派遣者の照会対応するなどフォローを行います。JETROのネットワークも活用して成約に向けてサポート致します。

# 3. 対象者・応募要件

現地での受注や資金調達等の交渉案件を有するスタートアップが対象になります。

## 【応募要件】

### ■ 以下のいずれも満たしていること

- ・日本国内に法人のある日系スタートアップ（渡航者は日本在住者であること）
- ・過去JETROの海外展開支援事業に参加し、投資家や顧客アプローチの準備が整っていること
- ・海外において、具体的な交渉先があり、すでに交渉が進捗していること
- ・マイルストーン達成に重要な受注や、海外展開のパートナーとなる投資家からの資金調達が見込めること、または同等の成果が見込めること
- ・エントリー締め切り日時点で満18歳以上になっていること
- ・日本語でのお申し込みが可能であること

## 【募集定員及び審査】

### ■ 募集定員：10社程度

- **審査**：お申込みの内容（特に交渉案件の詳細）について審査を行い（必要に応じて面談も実施）、採択可否の通知を致します。また、派遣前にも事前ブリーフィングを通じて個別面談を致します。

### ■ 以下の点にご注意ください。

- ・派遣は原則1社2名までです（自社負担での同行は可）
- ・原則意思決定権のあるCクラスの方の渡航をお願い致します
- ・現地での交渉先との面談などにもJETRO職員が同行し、帰国後も成果把握、進捗確認などにご協力を頂きます
- ・本プログラムに選考通過後はジェトロ事業の紹介、成果報告のため外部公開をさせて頂く場合がありますので、ご了承ください（内容は事前に確認致します）

# 4. エントリー方法および参加費用

---

## 【エントリー方法】

[お申込みフォーム](#)にご記入ください

## 【参加費用】

以下の費用をJETROが負担いたします（※）

- ・渡航費（日本から現地への往復航空券）
- ・現地宿泊費

※ただし、オンラインでの通信費や機器費用、国内および現地での移動費、食事代、VISA代などの費用は各自の負担となります

# 5. 注意事項

## 【注意事項】

- ・ 本事業及び事務局では、国内における講義やメンタリングにかかる費用、シリコンバレーへの航空券及びシリコンバレーでの宿泊費を負担しますが、それ以外の交通費（国内や現地での移動費用）、食費等は一切支給しません。また、プログラムの参加者に発生した損害などについて、一切の補償を致しかねますのでご了承ください。
- ・ 事務局が本プログラムの様子を撮影します。これらの撮影物(写真・動画等)は、本プログラムの広報や活動報告を目的として、各種印刷物やWEBなどに使用、掲載させていただくことがございます。また、氏名やロゴ、事業内容等も掲載させていただく可能性がありますので、予めその旨ご承諾ください。
- ・ 事業アイデアに関する知的財産権等は参加者自身に帰属しますが、印刷物、WEB 掲載など、本プログラムの広報を目的とする知的財産権等の使用の権利は主催者等も有するものとします。
- ・ 参加はジェトロが参加者として適当であると承認することを要件とします。ジェトロは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でもそれらを無効とすることができます。この場合、参加者は参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- ・ ジェトロはできる限り正確な情報を提供するよう努力いたしますが、最終的な情報利用の採否は参加企業の責任と判断にて行っていただきます。参加企業に提供した情報の利用に関連して、万一、参加企業が不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロは責任を負いません。
- ・ 航空券及び宿泊手配後の変更・キャンセルは原則認められません。キャンセル料、もしくは変更料が発生する場合は自社にて負担いただきます。
- ・ プログラム審査における選考内容および選考結果に対するご質問には回答を致しかねますので、予めご了承ください。
- ・ プログラム応募にあたっては、募集要項に記載のすべての事項に同意をいただきます。
- ・ 上記詳細及びその他については、[免責事項](#)をよくお読みの上でご応募をお願い致します。

原則としてJ-StarX事業は同一年度内で一つのみが参加可能となっております。ご注意ください。

# 6. 問い合わせ先

---

JETRO

JETROイノベーション部スタートアップ課

Email : [JHUB@jetro.go.jp](mailto:JHUB@jetro.go.jp)